

官報

号外 平成八年一月十一日

○第三百三十五回 参議院會議録第一号(その一)

平成八年一月十一日(木曜日)

午前十時一分開議

○議事日程 第一号

平成八年一月十一日

午前十時開議

第一 議席の指定
第二 会期の件

○本日の會議に付した案件

- 一、日程第一
- 一、特別委員会設置の件
- 一、事務総長辞任の件
- 一、事務総長の選挙
- 一、日程第二
- 一、内閣総理大臣の指名

○議長(斎藤十朗君) これより會議を開きます。

日程第一 議席の指定

議長は、本院規則第十四条の規定により、諸君の議席をたゞいまの仮議席のとおりに指定いたします。

○議長(斎藤十朗君) この際、特別委員会の設置についてお諮りいたします。

科学技術振興に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る科学技

平成八年一月十一日 参議院會議録第一号(その一) 議席の指定 特別委員会設置の件

術特別委員会を、
公害及び環境保全に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る環境特別委員会を、
災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る災害対策特別委員会を、
選挙制度に関する調査のため、委員二十名から成る選挙制度に関する特別委員会を、
沖繩及び北方問題に関する対策樹立に資するため、委員二十名から成る沖繩及び北方問題に関する特別委員会を、
地方分権の推進及び規制緩和に関する調査のため、委員二十名から成る地方分権及び規制緩和に関する特別委員会を、
中小企業に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため、委員二十名から成る中小企業対策特別委員会を、
また、国会等の移転に関する調査のため、委員二十名から成る国会等の移転に関する特別委員会を、
それぞれ設置いたしたいと存じます。

まず、科学技術特別委員会、環境特別委員会、災害対策特別委員会、選挙制度に関する特別委員会、沖繩及び北方問題に関する特別委員会並びに中小企業対策特別委員会を設置することについて採決をいたします。

以上の六特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(斎藤十朗君) 御異議ないと認めます。

よって、科学技術特別委員会外五特別委員会を設置することに決しました。

次に、地方分権及び規制緩和に関する特別委員会並びに国会等の移転に関する特別委員会を設置することについて採決をいたします。

両特別委員会を設置することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(斎藤十朗君) 過半数と認めます。
よって、両特別委員会を設置することに決しました。

本院規則第三十条の規定により、議長は、議席に配付いたしました氏名表のとおり特別委員を指名いたします。

○科学技術特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 海老原義彦君 | 岡部 三郎君 |
| 鹿熊 安正君 | 沓掛 哲男君 |
| 河本 三郎君 | 志村 哲良君 |
| 榑崎 泰昌君 | 松村 龍二君 |
| 吉川 芳男君 | 石田 美栄君 |
| 友部 達夫君 | 長谷川 清君 |
| 林 寛子君 | 山崎 力君 |
| 川橋 幸子君 | 峰崎 直樹君 |
| 山本 正和君 | 阿部 幸代君 |
| 立木 洋君 | 佐藤 道夫君 |
- 環境特別委員
- | | |
|--------|--------|
| 石川 弘君 | 河本 英典君 |
| 鴻池 祥肇君 | 佐藤 泰三君 |
| 長峯 基君 | 西田 吉宏君 |
| 野間 越君 | 野村 五男君 |
| 馳 浩君 | 足立 良平君 |
| 釘宮 馨君 | 畑 恵君 |
| 広中和歌子君 | 和田 洋子君 |
| 朝日 俊弘君 | 大淵 絹子君 |
| 竹村 泰子君 | 矢田部 理君 |

○災害対策特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 有働 正治君 | 中尾 則幸君 |
| 岩井 國臣君 | 釜本 邦茂君 |
| 鎌田 要人君 | 清水 達雄君 |
| 須藤良太郎君 | 竹山 裕君 |
| 松浦 孝治君 | 松谷倉一郎君 |
| 依田 智治君 | 市川 一朗君 |
| 北澤 俊美君 | 田浦 直君 |
| 戸田 邦司君 | 長谷川道郎君 |
| 横尾 和伸君 | 赤桐 操君 |
| 村沢 牧君 | 渡辺 四郎君 |
| 山下 芳生君 | 椎名 素夫君 |

○選挙制度に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 岡 利定君 | 片山虎之助君 |
| 下稲葉耕吉君 | 鈴木 貞敏君 |
| 関根 則之君 | 中原 爽君 |
| 松浦 功君 | 村上 正邦君 |
| 森山 眞弓君 | 石井 一二君 |
| 勝木 健司君 | 木暮 山人君 |
| 平野 貞夫君 | 水島 裕君 |
| 山本 保君 | 朝日 俊弘君 |
| 一井 淳治君 | 鈴木 和美君 |
| 橋本 敦君 | 笹野 貞子君 |

○沖繩及び北方問題に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 板垣 正君 | 尾辻 秀久君 |
| 木宮 和彦君 | 坪井 一字君 |
| 榑崎 泰昌君 | 成瀬 守重君 |
| 橋本 聖子君 | 三浦 一水君 |
| 加藤 修一君 | 風間 昶君 |
| 高野 博師君 | 福本 潤一君 |
| 星野 昴市君 | 齋藤 勁君 |
| 谷本 勲君 | 照屋 寛徳君 |
| 橋本 敦君 | 武田邦太郎君 |
| 島袋 宗康君 | 奥村 展三君 |

○地方分権及び規制緩和に関する特別委員

- | | |
|--------|--------|
| 阿部 正俊君 | 龜谷 博昭君 |
| 北岡 秀二君 | 久世 公堯君 |
| 斎藤 文夫君 | 陣内 孝雄君 |

○中小企業対策特別委員

- 谷川 秀善君
- 服部三男雄君
- 勝木 健司君
- 菅川 健二君
- 浜四津敏子君
- 上山 和人君
- 吉川 春子君
- 石渡 清元君
- 景山俊太郎君
- 塩崎 恭久君
- 平田 耕一君
- 真鍋 賢二君
- 今泉 昭君
- 西川 玲子君
- 渡辺 孝男君
- 前川 忠夫君
- 西山登紀子君

○国会等の移転に関する特別委員

- 坂野 重信君
- 鈴木 栄治君
- 中曾根弘文君
- 真島 一男君
- 山崎 正昭君
- 片上 公人君
- 広中和歌子君
- 山下 栄一君
- 瀬谷 英行君
- 緒方 靖夫君
- 野沢 太三君
- 小川 勝也君
- 小山 峰男君
- 統 訓弘君
- 今井 澄君
- 齋藤 勤君
- 末広真樹子君
- 大木 浩君
- 小山 孝雄君
- 中曾根弘文君
- 二木 秀夫君
- 阿曾田 清君
- 武田 節子君
- 平田 健二君
- 齋藤 勤君
- 三重野栄子君
- 国井 正幸君
- 下稲葉耕吉君
- 鈴木 政二君
- 保坂 三蔵君
- 矢野 哲朗君
- 及川 順郎君
- 寺崎 昭久君
- 山崎 順子君
- 菅野 久光君
- 洲上 貞雄君
- 末広真樹子君

○議長(斎藤十朗君) この際、お諮りいたします。事務総長戸張正雄君から事務総長を辞任いたしたことの申し出がございました。

これを許可することに御異議ございませんか。〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(斎藤十朗君) 御異議ないと認めます。よって、許可することに決しました。

〔戸張正雄君事務総長席を退く〕

〔拍手〕

〔参事黒澤隆雄君事務総長席に着く〕

○議長(斎藤十朗君) この際、事務総長の選挙を行います。つきましては、事務総長の選挙は、その手続を省略し、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(斎藤十朗君) 御異議ないと認めます。よって、議長は、事務総長に黒澤隆雄君を指名いたします。

〔拍手〕

○議長(斎藤十朗君) これにて午後三時二十分まで休憩いたします。午前十時六分休憩

午後三時二十一分開議

○議長(斎藤十朗君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 会期の件

議長は、会期の件について議院運営委員会に諮りましたところ、会期を三日間とすべきであると決定がございました。会期を三日間とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(斎藤十朗君) 過半数と認めます。よって、会期は三日間と決定いたしました。

○議長(斎藤十朗君) 本日、村山内閣総理大臣から次の通知に接しました。

内閣は、本日、総辞職をすることに決定いたしましたから、国会法第六十四条によって、この旨、通知いたします。以上であります。

○議長(斎藤十朗君) これより内閣総理大臣の指名を行います。

指名は、本院規則第二十條の規定により、記名投票をもって行います。議席に配付してございます記名投票用紙に国会議員のうち一人の氏名を記入して、御登壇の上、御投票を願います。氏名点呼を行います。

〔参事氏名を点呼〕

○議長(斎藤十朗君) 投票漏れはございませんか。投票漏れはないと認めます。投票箱閉鎖。

〔投票箱閉鎖〕

○議長(斎藤十朗君) これより開票いたします。投票を参事に点検させます。

〔参事投票を計算、点検〕

○議長(斎藤十朗君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数

二百五十一票

本投票の過半数は百二十八票でございます。

橋本龍太郎君 百五十八票

〔拍手〕

小沢一郎君 六十九票

〔拍手〕

不破哲三君 十四票

〔拍手〕

笹野貞子君 三票

〔拍手〕

矢田部理君 三票

〔拍手〕

白票 四票

橋本龍太郎君に投票した者の氏名

〔拍手〕

に指名することに決しました。

- 阿部 正俊君
- 井上 吉夫君
- 井上 裕君
- 石川 弘君
- 板垣 正君
- 岩崎 純三君
- 上杉 光弘君
- 浦田 勝君
- 遠藤 要君
- 尾辻 秀久君
- 大木 浩君
- 大野 明君
- 岡 利定君
- 岡部 三郎君
- 狩野 安君
- 景山俊太郎君
- 片山虎之助君
- 釜本 邦茂君
- 亀谷 博昭君
- 木宮 和彦君
- 久世 公麿君
- 倉田 寛之君
- 河本 三郎君
- 佐々木 満君
- 佐藤 泰三君
- 坂野 重信君
- 志村 哲良君
- 清水 達雄君
- 下稲葉耕吉君
- 須藤良太郎君
- 鈴木 省吾君
- 鈴木 貞敏君
- 関根 則之君
- 高木 正明君
- 青木 幹雄君
- 井上 孝君
- 石井 道子君
- 石渡 清元君
- 岩井 國臣君
- 岩永 浩美君
- 上野 公成君
- 海老原義彦君
- 小野 清子君
- 大河原太一郎君
- 大島 慶久君
- 太田 豊秋君
- 岡野 裕君
- 加藤 紀文君
- 鹿熊 安正君
- 笠原 潤一君
- 金田 勝年君
- 鎌田 要人君
- 河本 英典君
- 北岡 秀二君
- 杏掛 哲男君
- 小山 孝雄君
- 鴻池 祥肇君
- 佐藤 静雄君
- 斎藤 文夫君
- 山東 昭子君
- 清水嘉与子君
- 塩崎 恭久君
- 陣内 孝雄君
- 陣内 孝雄君
- 鈴木 栄治君
- 鈴木 政二君
- 世耕 政隆君
- 田沢 智治君
- 竹山 裕君

平成八年一月十一日 参議院会議録第一号(その二) 内閣総理大臣の指名

武見 敬三君	谷川 秀善君
坪井 一字君	中島 真人君
中曾根弘文君	中原 爽君
永田 良雄君	長峯 基君
楠崎 泰昌君	成瀬 守重君
西田 吉宏君	野沢 太三君
野間 赴君	野村 五男君
南野知恵子君	橋本 聖子君
馳 浩君	服部三男雄君
林 芳正君	林田悠紀夫君
平田 耕一君	二木 秀夫君
保坂 三蔵君	真島 一男君
真鍋 賢二君	前田 勲男君
松浦 功君	松浦 孝治君
松谷蒼一郎君	松村 龍二君
三浦 一水君	溝手 顕正君
宮崎 秀樹君	宮澤 弘君
村上 正邦君	守住 有信君
森山 眞弓君	矢野 哲朗君
山崎 正昭君	山本 一太君
依田 智治君	吉川 芳男君
吉村剛太郎君	青木 薪次君
赤桐 操君	朝日 俊弘君
伊藤 基隆君	一井 淳治君
今井 澄君	及川 一夫君
大淵 絹子君	大脇 雅子君
梶原 敬義君	上山 和人君
菅野 茂君	川橋 幸子君
菅野 壽君	久保 巨君
以下部徳代子君	齋藤 勲君
志苦 裕君	清水 澄子君
菅野 久光君	鈴木 和美君
瀬谷 英行君	竹村 泰子君
谷本 巍君	千葉 景子君
角田 義一君	照屋 寛徳君
洲上 貞雄君	前川 忠夫君
松前 達郎君	三重野栄子君
峰崎 直樹君	村沢 牧君

小沢一郎君に投票した者の氏名

山本 正和君	渡辺 四郎君
藁科 満治君	小島 慶三君
武田邦太郎君	末広真樹子君
田 英夫君	中尾 則幸君
西川 潔君	奥村 展三君
堂本 暎子君	水野 誠一君
江本 孟紀君	田村 公平君
足立 良平君	阿曾田 清君
荒木 清寛君	石井 一二君
石田 美栄君	泉 信也君
市川 一朗君	猪熊 重二君
今泉 昭君	岩瀬 良三君
魚住裕一郎君	牛嶋 正君
海野 義孝君	小川 勝也君
及川 順郎君	大久保直彦君
大森 礼子君	加藤 修一君
風間 昶君	片上 公人君
勝木 健司君	北澤 俊美君
釘宮 警君	小林 元君
小山 峰男君	木暮 山人君
木庭健太郎君	白浜 一良君
菅川 健二君	鈴木 正孝君
田浦 直君	田村 秀昭君
高野 博郎君	高橋 令則君
武田 節子君	都築 讓君
統 訓弘君	常田 享詳君
鶴岡 洋君	寺崎 昭久君
寺澤 芳男君	戸田 邦司君
友部 達夫君	直嶋 正行君
永野 茂門君	西川 玲子君
長谷川 清君	長谷川道郎君
畑 恵君	浜四津敏子君
林 久美子君	林 寛子君
平井 卓志君	平田 健二君
平野 貞夫君	広中和歌子君
福本 潤一君	星野 明市君

不破哲三君に投票した者の氏名

阿部 幸代君	有働 正治君
上田耕一郎君	緒方 靖夫君
笠井 亮君	聽濤 弘君
須藤美也子君	立木 洋君
西山登紀子君	橋本 敦君
筆坂 秀世君	山下 芳生君
吉岡 吉典君	吉川 春子君

笹野貞子君に投票した者の氏名

国井 正幸君	笹野 貞子君
本岡 昭次君	

矢田部理君に投票した者の氏名

栗原 君子君	矢田部 理君
山口 哲夫君	

白票

椎名 素夫君	佐藤 道夫君
島袋 宗康君	山田 俊昭君

議長(斎藤十朗君) 本日はこれにて散会いたします。

午後三時四十八分散会

出席者は左のとおり。

議長 斎藤 十朗君
副議長 松尾 官平君
議員 荒木 清寛君
都築 讓君

小川 勝也君	山崎 力君
中尾 則幸君	高橋 令則君
市川 一朗君	小林 元君
高野 博郎君	岩瀬 良三君
田 英夫君	魚住裕一郎君
長谷川道郎君	西川 玲子君
和田 洋子君	小山 峰男君
平田 健二君	菅川 健二君
田浦 直君	阿曾田 清君
大森 礼子君	畑 恵君
戸田 邦司君	渡辺 孝男君
今泉 昭君	水島 裕君
加藤 修一君	益田 洋介君
石田 美栄君	武田 節子君
泉 信也君	釘宮 警君
北澤 俊美君	山下 栄一君
牛嶋 正君	統 訓弘君
浜四津敏子君	木庭健太郎君
寺崎 昭久君	白浜 一良君
勝木 健司君	星野 明市君
田村 秀昭君	足立 良平君
寺澤 芳男君	広中和歌子君
林 寛子君	及川 順郎君
片上 公人君	平井 卓志君
石井 一二君	末広真樹子君
水野 誠一君	三浦 一水君
山本 一太君	椎名 素夫君
奥村 展三君	堂本 暎子君
松村 龍二君	保坂 三蔵君
鈴木 正孝君	山本 保君
常田 享詳君	岩井 國臣君
海老原義彦君	景山俊太郎君
林 久美子君	友部 達夫君
福本 潤一君	海野 義孝君
阿部 正俊君	塩崎 恭久君
服部三男雄君	楠崎 泰昌君
山崎 順子君	横尾 和伸君
平野 貞夫君	直嶋 正行君

宮崎 秀樹君	二木 秀夫君
陣内 孝雄君	鴻池 祥肇君
猪熊 重二君	風間 昶君
長谷川 清君	木暮 山人君
松浦 孝治君	野沢 太三君
永田 良雄君	鈴木 貞敏君
大久保直彦君	吉田 久之君
鶴岡 洋君	永野 茂門君
鈴木 省吾君	世耕 政隆君
大野 明君	坂野 重信君
加藤 紀文君	佐藤 静雄君
矢野 哲朗君	吉村剛太郎君
狩野 安君	橋本 聖子君
平田 耕一君	林 芳正君
馳 浩君	長峯 基君
中原 爽君	金田 勝年君
溝手 顯正君	笠原 潤一君
松倉蒼一郎君	太田 豊秋君
釜本 邦茂君	河本 三郎君
坪井 一字君	鹿熊 安正君
鈴木 栄治君	西田 吉宏君
野間 越君	清水 達雄君
河本 英典君	斎藤 文夫君
久世 公堯君	木宮 和彦君
山崎 正昭君	中曾根弘文君
石川 弘君	石渡 清元君
尾辻 秀久君	真鍋 賢二君
吉川 芳男君	岡野 裕君
下稲葉耕吉君	倉田 寛之君
上杉 光弘君	志村 哲良君
香掛 哲男君	山東 昭子君
林田悠紀夫君	井上 裕君
岡部 三郎君	村上 正邦君
遠藤 要君	井上 吉夫君
佐々木 満君	岩崎 純三君
前田 勲男君	南野知恵子君
依田 智治君	岩永 浩美君
梶原 敬義君	一井 淳治君

中島 真人君	谷川 秀善君
武見 敬三君	照屋 寛徳君
齋藤 勤君	朝日 俊弘君
龜谷 博昭君	北岡 秀二君
小山 孝雄君	鈴木 政二君
伊藤 基隆君	萱野 茂君
岡 利定君	上野 公成君
佐藤 泰三君	関根 則之君
真島 一男君	大島 慶久君
大脇 雅子君	日下部徳代子君
片山虎之助君	鎌田 要人君
須藤良太郎君	清水嘉与子君
成瀬 守重君	野村 五男君
大淵 綱子君	淵上 貞雄君
小野 清子君	浦田 勝君
青木 幹雄君	守住 有信君
石井 道子君	竹山 裕君
山本 正和君	松前 達郎君
井上 孝君	板垣 正君
大河原太一郎君	大木 浩君
田沢 智治君	高木 正明君
宮澤 弘君	松浦 功君
森山 眞弓君	菅野 久光君
上山 和人君	田村 公平君
国井 正幸君	西川 潔君
山下 芳生君	前川 忠夫君
江本 孟紀君	小島 慶三君
島袋 宗康君	笠井 亮君
栗原 君子君	今井 澄君
川橋 幸子君	笹野 貞子君
山田 俊昭君	阿部 幸代君
谷本 巍君	清水 澄子君
菅野 壽君	竹村 泰子君
本岡 昭次君	佐藤 道夫君
筆坂 秀世君	須藤美也子君
千葉 景子君	渡辺 四郎君
及川 一夫君	山口 哲夫君

第百三十四回国会閉会後の議長の報告事項
 平成七年十二月十八日内閣から、財政法第四十六
 条第二項の規定による平成六年度(出納整理期間
 を含む。)における予算使用の状況の報告を受領し
 た。
 同年十二月十九日内閣から次の答弁書を受領し
 た。
 参議院議員木健太郎君提出学校における舞台
 芸術鑑賞機会の確保・拡充に関する質問に対す
 る答弁書
 参議院議員末広真樹子君提出愛知万博開催候補
 地周辺の土地値上り防止策に関する質問に対す
 る答弁書
 同日内閣から、次の質問については、いずれも検
 討する必要があり、これに日時を要するため、そ
 れぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第
 七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領
 した。
 参議院議員荒木清寛君提出最低資本金制度の適
 用猶予に関する質問(答弁することができず)期
 限 平成八年一月二十二日)
 参議院議員田英夫君提出戦後五十年の節目の年
 にあたっての日本国のエネルギー・原子力政策
 の抜本的転換に関する質問(同 平成八年二月
 十九日)

同日内閣から、皇室経済法第四條第四項及び第六
 條第九項の規定による報告を受領した。
 同日内閣を經由して公正取引委員会委員長から、
 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
 第四十四條第一項の規定に基づく平成六年度公正
 取引委員会年次報告書を受領した。
 同年十二月二十一日議長は、次の委員派遣承認要
 求を承認した。
 委員派遣承認要求書
 一、目的 福岡県及び長崎県における空港及び
 港湾の整備状況等運輸事情に関する実情調査
 一、派遣委員
 寺崎 昭久 河本 三郎
 松浦 孝治 横尾 和伸
 瀬谷 英行 鹿熊 安正
 鈴木 政二 中尾 則幸
 一、派遣地 福岡県 長崎県
 一、期間 平成八年一月十日から同月十二日ま
 で三日間
 一、費用 概算八五、五五〇円
 右のとおり議決した。よって参議院規則第百八
 十條の二により承認を求めます。
 平成七年十二月二十一日
 運輸委員長 寺崎 昭久
 参議院議長 斎藤 十朗殿
 委員派遣承認要求書
 一、目的 国家財政の経理及び国有財産の管理
 に関する実情を調査し、もって平成四年度決
 算外二件及び平成五年度決算外二件の審査に
 資する。
 一、派遣委員
 浦田 勝 佐藤 泰三
 山崎 順子 筆坂 秀世
 守住 有信 統 訓弘
 朝日 俊弘 国井 正幸
 一、派遣地 熊本県 鹿児島県
 一、期間 平成八年一月十日から同月十二日ま
 で三日間

一、費用 概算八八一、四一〇円
右のとおり議決した。よって参議院規則第百八
十条の二により承認を求めます。
平成七年十二月二十一日

決算委員長 浦田 勝

参議院議長 斎藤 十朗殿

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

志村 哲良君

保坂 三蔵君

林 寛子君

林 久美子君

峰崎 直樹君

谷本 綱君

山本 正和君

清水 澄子君

同日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員栗原君子君提出高圧送電線鉄塔問題
等に関する質問に対する答弁書

同日議長において、次のとおり特
別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

河本 三郎君

太田 豊秋君

林 久美子君

林 寛子君

清水 澄子君

山本 正和君

谷本 綱君

峰崎 直樹君

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

太田 豊秋君

河本 三郎君

保坂 三蔵君

志村 哲良君

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

太田 豊秋君

河本 三郎君

保坂 三蔵君

志村 哲良君

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

太田 豊秋君

河本 三郎君

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

科学技術特別委員

辞任

補欠

太田 豊秋君

河本 三郎君

同日議長は、天皇誕生日に際し、ナツアグー
ン・バガバンディ・モングル国国家大会議長より
祝辞を接受した。
去る八日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

沖縄及び北方問題に関する特別委員

辞任

補欠

菅野 久光君

齋藤 勤君

同日運輸委員長から去る平成七年十二月二十一日
提出し、同日議長の承認を得た福岡県及び長崎県
における空港及び港湾の整備状況等運輸事情に関
する実情調査のための委員派遣は、都合により取
りやめる旨の文書が提出された。

同日決算委員長から去る平成七年十二月二十一日
提出し、同日議長の承認を得た国家財政の経理及
び国有財産の管理に関する実情を調査し、もって
平成四年度決算外二件及び平成五年度決算外二件
の審査に資するための委員派遣は、都合により取
りやめる旨の文書が提出された。

一昨九日議長において、次のとおり特別委員の辞
任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員

辞任

補欠

本岡 昭次君

椎名 素夫君

昨日十日委員長及び調査会長から次の報告書が提出
された。

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調
査報告書

国防衛に関する調査報告書

地方行政の改革に関する調査報告書

検察及び裁判の運営等に関する調査報告書

国際情勢等に関する調査報告書

租税及び金融等に関する調査報告書

教育、文化及び学術に関する調査報告書

社会保障制度等に関する調査報告書

農林水産政策に関する調査報告書

産業貿易及び経済計画等に関する調査報告書

運輸事情等に関する調査報告書

郵政事業、通信、放送及び電波等に関する調査
報告書

労働問題に関する調査報告書

建設事業及び建設諸計画等に関する調査報告書

予算の執行状況に関する調査報告書

平成四年度一般会計歳入歳出決算、平成四年度
特別会計歳入歳出決算、平成四年度国税収納金
整理資金受払計算書、平成四年度政府関係機関
決算書審査報告書

平成四年度国有財産増減及び現在額総計算書審
査報告書

平成四年度国有財産無償貸付状況総計算書審査
報告書

平成五年度一般会計歳入歳出決算、平成五年度
特別会計歳入歳出決算、平成五年度国税収納金
整理資金受払計算書、平成五年度政府関係機関
決算書審査報告書

平成五年度国有財産増減及び現在額総計算書審
査報告書

平成五年度国有財産無償貸付状況総計算書審査
報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調
査報告書

科学技術振興対策樹立に関する調査報告書

公害及び環境保全対策樹立に関する調査報告書

災害対策樹立に関する調査報告書

選挙制度に関する調査報告書

沖縄及び北方問題に関する調査報告書

地方分権の推進及び規制緩和に関する調査報告
書

中小企業対策樹立に関する調査報告書

国会等の移転に関する調査報告書

宗教法人法改正等に関する調査報告書

国際問題に関する調査報告書

国民生活・経済に関する調査報告書

行政機構及び行政監察に関する調査報告書

本日内閣総理大臣から次の通知書を受領した。
内閣は、本日、総辞職をすることに決定いたし
ましたから、国会法第六十四条によって、この
旨、通知いたします。

(参照)

指定された議席番号は左のとおり。

- 一 荒木 清寛君
- 二 都築 讓君
- 三 小川 勝也君
- 四 山崎 力君
- 五 中尾 則幸君
- 六 高橋 令則君
- 七 市川 一朗君
- 八 小林 元君
- 九 高野 博師君
- 〇 岩瀬 良三君
- 一 田 英夫君
- 二 魚住裕一郎君
- 三 長谷川道郎君
- 四 西川 玲子君
- 五 和田 洋子君
- 六 小山 峰男君
- 七 平田 健二君
- 八 菅川 健二君
- 九 田浦 直君
- 〇 阿曾田 清君
- 一 大森 礼子君
- 二 畑 恵君
- 三 戸田 邦司君
- 四 渡辺 孝男君
- 五 今泉 昭君
- 六 水島 裕君
- 七 加藤 修一君
- 八 益田 洋介君
- 九 石田 美栄君
- 〇 武田 節子君

六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一
景山俊太郎君	海老原義彦君	岩井 國臣君	常田 享詳君	山本 保君	鈴木 正孝君	保坂 三蔵君	松村 龍二君	堂本 暁子君	奥村 展三君	奥村 展三君	椎名 素夫君	山本 一太君	三浦 一水君	水野 誠一君	末広真樹子君	石井 一二君	平井 卓志君	片上 公人君	及川 順郎君	林 寛子君	広中和歌子君	寺澤 芳男君	足立 良平君	田村 秀昭君	星野 朋市君	勝木 健司君	白浜 一良君	寺崎 昭久君	木庭健太郎君	浜四津敏子君	統 訓弘君	牛嶋 正君	山下 栄一君	北澤 俊美君	釘宮 磐君	泉 信也君	

一〇六	一〇五	一〇四	一〇三	一〇二	一〇一	九九	九八	九七	九六	九五	九四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七	八六	八五	八四	八三	八二	八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	
吉村剛太郎君	矢野 哲朗君	佐藤 静雄君	加藤 紀文君	坂野 重信君	大野 明君	世耕 政隆君	鈴木 省吾君	斎藤 十朗君	松尾 官平君	永野 茂門君	鶴岡 洋君	吉田 之久君	大久保直彦君	鈴木 貞敏君	永田 良雄君	野沢 太三君	松浦 孝治君	木暮 山人君	長谷川 清君	風間 昶君	猪熊 重二君	鴻池 祥肇君	陣内 孝雄君	二木 秀夫君	宮崎 秀樹君	直嶋 正行君	平野 貞夫君	横尾 和伸君	山崎 順子君	榑崎 泰昌君	服部三男雄君	塩崎 恭久君	阿部 正俊君	海野 義孝君	福本 潤一君	友部 達夫君	林 久美子君

一四四	一四三	一四二	一四一	一四〇	一三九	一三八	一三七	一三六	一三五	一三四	一三三	一三二	一三一	一三〇	一二九	一二八	一二七	一二六	一二五	一二四	一二三	一二二	一二一	一二〇	一一九	一一八	一一七	一一六	一一五	一一四	一一三	一一二	一一一	一〇九	一〇八	一〇七	
山東 昭子君	沓掛 哲男君	志村 哲良君	上杉 光弘君	倉田 寛之君	下稻葉耕吉君	岡野 裕君	吉川 芳男君	真鍋 賢二君	尾辻 秀久君	石渡 清元君	石川 弘君	中曾根弘文君	山崎 正昭君	木宮 和彦君	久世 公麿君	斎藤 文夫君	河本 英典君	清水 達雄君	野間 昶君	西田 吉宏君	鈴木 栄治君	鹿熊 安正君	坪井 一字君	河本 三郎君	釜本 邦茂君	太田 豊秋君	松谷蒼一郎君	笠原 潤一君	溝手 顯正君	金田 勝年君	中原 爽君	長峯 基君	馳 浩君	林 芳正君	平田 耕一君	橋本 聖子君	狩野 安君

一八二	一八一	一八〇	一七九	一七八	一七七	一七六	一七五	一七四	一七三	一七二	一七一	一七〇	一六九	一六八	一六七	一六六	一六五	一六四	一六三	一六二	一六一	一六〇	一五九	一五八	一五七	一五六	一五五	一五四	一五三	一五二	一五一	一五〇	一四九	一四八	一四七	一四六	一四五
清水嘉与子君	須藤良太郎君	鎌田 要人君	片山虎之助君	日下部徳代子君	大脇 雅子君	大島 慶久君	真島 一男君	関根 則之君	佐藤 泰三君	上野 公成君	岡 利定君	萱野 茂君	伊藤 基隆君	鈴木 政二君	小山 孝雄君	北岡 秀二君	亀谷 博昭君	朝日 俊弘君	齋藤 寛徳君	照屋 勳君	武見 敬三君	谷川 秀善君	中島 真人君	一井 淳治君	梶原 敬義君	岩永 浩美君	依田 智治君	南野知恵子君	前田 勲男君	岩崎 純三君	佐々木 満君	井上 吉夫君	遠藤 要君	村上 正邦君	岡部 三郎君	井上 裕君	林田悠紀夫君

平成八年一月十一日 参議院會議録第一号(その二) 指定された議席

一一八三	成瀬 守重君
一一八四	野村 五男君
一一八五	大瀨 絹子君
一一八六	瀨上 貞雄君
一一八七	小野 清子君
一一八八	浦田 勝君
一一八九	青木 幹雄君
一一九〇	守住 有信君
一一九一	石井 道子君
一一九二	竹山 裕君
一一九三	山本 正和君
一一九四	松前 達郎君
一一九五	井上 孝君
一一九六	板垣 正君
一一九七	大河原太郎君
一一九八	大木 浩君
一一九九	田沢 智治君
一二〇〇	高木 正明君
一二〇一	宮澤 弘君
一二〇二	松浦 功君
一二〇三	森山 眞弓君
一二〇四	菅野 久光君
一二〇五	上山 和人君
一二〇六	田村 公平君
一二〇七	国井 正幸君
一二〇八	西川 潔君
一二〇九	山下 芳生君
一二一〇	前川 忠夫君
一二一一	江本 孟紀君
一二一二	
一二一三	小島 慶三君
一二一四	島袋 宗康君
一二一五	笠井 亮君
一二一六	栗原 君子君
一二一七	今井 澄君
一二一八	川橋 幸子君
一二一九	笹野 貞子君
一二二〇	山田 俊昭君

一二二一	阿部 幸代君
一二二二	谷本 魏君
一二二三	清水 澄子君
一二二四	菅野 壽君
一二二五	竹村 泰子君
一二二六	本岡 昭次君
一二二七	佐藤 道夫君
一二二八	筆坂 秀世君
一二二九	須藤美也子君
一二三〇	千葉 景子君
一二三一	渡辺 四郎君
一二三二	及川 一夫君
一二三三	山口 哲夫君
一二三四	武田邦太郎君
一二三五	西山登紀子君
一二三六	緒方 靖夫君
一二三七	吉川 春子君
一二三八	峰崎 直樹君
一二三九	薬科 満治君
一二四〇	三重野栄子君
一二四一	角田 義一君
一二四二	村沢 牧君
一二四三	有働 正治君
一二四四	橋本 敦君
一二四五	吉岡 吉典君
一二四六	鈴木 和美君
一二四七	矢田部 理君
一二四八	赤桐 操君
一二四九	志苦 裕君
一二五〇	青木 薪次君
一二五一	久保 巨君
一二五二	瀬谷 英行君
一二五三	聽濤 弘君
一二五四	立木 洋君
一二五五	上田耕一郎君

官報

号外 平成八年一月十一日

○第三百三十五回 参議院會議録第一号(その二)

平成八年一月十一日(木曜日)

開会式

午後零時五十九分 参議院議長、衆議院参議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の議員、内閣総理大臣その他の國務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場に入り、所定の位置に着いた。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

(一同敬礼)

午後一時一分 衆議院議長土井たか子君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

式辞

天皇陛下の御臨席をいただき、第三百三十五回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し上げます。

わが国をめぐる内外の諸情勢はきわめてきびしく、幾多の問題があります。

このときあたり、われわれは、すみやかに新内閣の成立を期し、内政、外交の各般にわたり、万全の方策を講じなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法の精神を体し、おのおの最善をつくして国民の信託にこたえ、その任務を遂行しようとするものであります。

次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

おことば

本日、第三百三十五回国会の開会式に臨み、国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の大きな喜びであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する課題に対処するに当たり、その使命を十分果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します。

(一同敬礼)

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

午後一時五分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

午後一時六分式を終わる

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

発行所	千一〇五 東京都港区 虎ノ門三丁目 番四号
電話	03 (2587) 4294
定価	本号一部 一〇三円
(配送料を 含む別)	